

令和 6 年 3 月 1 1 日

和光市子ども・子育て支援会議
会長 森田 明美 様

和光市子ども・子育て支援会議
施設認可部会
部会長 五十嵐 裕子

令和 5 年度第 1 回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会に付された事項に対する審議結果について（報告）

令和 6 年 2 月 6 日付けで当会議に付された事項について、第 2 期和光市子ども・子育て支援事業計画及び市の子ども子育て支援行政の現状等を踏まえて審査した結果、次のとおり結論を得ましたので、報告します。

記

1 議題

- (1) 私立幼稚園の確認に係る利用定員の変更について
- (2) 私立幼稚園の認定こども園化に伴う確認について
- (3) 私立保育所の認定こども園化に伴う確認について
- (4) 私立保育所の確認に係る利用定員の変更について
- (5) 公設園の利用定員の変更について
- (6) 小規模保育事業所の確認に係る利用定員の変更について

2 審議結果（報告）

議題について、原案のとおり承認する。

【意見】

認定こども園化及び定員変更については了解いたしました。保育ルームフエリーチェについては、0 歳児が定員 0 となっています。この園については、今後もし、0 歳児で入園希望者が出た場合に柔軟に対応してもらいたいと思いますので、0, 1 歳の枠として 9 名としてもらえないでしょうか。職員の乳児保育では時間によっては保育士の手が足りないことも多いので、職員数は現状のまま、定員枠を柔軟にするという案をご検討ください。よろしくお願いたします。

（裏面あり）

【回答】

0歳児の定員が0名となっていることにつきましては、4月入所選考が終了した現時点におきましても、近隣の小規模保育事業所及び保育所において、0歳児に空き枠が生じているため、現在の提供体制でも5月以降の応募等に対して柔軟に対応できるものと考えております。

乳児保育につきましては、乳児概ね3名に対し、保育士が1名必要になるため、職員数を現状のまま0歳児の定員枠を増やすことは、ご指摘のとおり保育士の人材不足の中においては難しいと考えているところです。

今後につきましても0歳の入園希望者が出た際には、近隣の園と調整し柔軟に対応したいと考えているため、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

以 上

令和5年度第1回和光市子ども・子育て支援会議 施設認可部会

2月5日に対面による会議を予定しておりましたが、関東地方において警報級の大雪が降る等の理由から、急遽書面開催に変更となったことにつきまして、改めてお詫び申し上げます。

対面にてご説明させていただく予定であったものにつきまして、簡易ではございますが、以下のとおり要点を記載いたします。

【今回の主な内容】

- ・私立幼稚園1園、民設保育所1園、計2園の認定こども園化について
- ・既設園の定員の増加・減少及び内訳の変更について
- ・『第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し』でお示しした計画との整合性と、一次申込状況を踏まえた適正性について

【各施設の変更内容】

施設類型	施設名	新旧	定員内訳						計
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
幼稚園→幼稚園型認定こども園	新倉幼稚園	旧	-	-	-	70	70	70	210
		新	-	-	-	70 (1号50,2号20)	70 (1号50,2号20)	70 (1号50,2号20)	210 (1号150,2号60)
保育所→保育所型認定こども園	ゆめの木保育園→ゆめの木こども園	旧	6	15	15	18	18	18	90
		新	6	18	18	21 (1号5,2号16)	21 (1号5,2号16)	21 (1号5,2号16)	105 (1号15,2号90)
新制度移行後幼稚園	大和すみれ幼稚園	旧	-	-	-	-	-	-	230
		新	-	-	-	80	55	75	210
公設公営保育園	みなみ保育園	旧	11	16	18	45	45	45	180
		新	5	20	20	45	45	45	180
民設民営保育所	キッズエイド和光保育園	旧	9	12	15	24	25	25	110
		新	6	12	12	20	20	20	90
民設民営保育所	キッズエイド吹上保育園	旧	6	8	8	16	16	16	70
		新	6	8	8	12	13	13	60
小規模保育事業所	和光市ひなた保育園	旧	6	6	7	-	-	-	19
		新	3	8	8	-	-	-	19
小規模保育事業所	保育ルームフェリーチェ 和光II園	旧	3	7	8	-	-	-	18
		新	0	9	10	-	-	-	19

※別添資料1～6のとおり、各施設について、設備基準及び職員配置について、基準を満たしていることを確認しております。

【計画との整合性及び定員変更の適正さについて】

(認定こども園)

- ・計画では3園の移行、実績は2園に留まる。
- ・3歳以上の定員としての課題はないものの、テレワーク等就労形態の多様化に伴う認定区分の変更に柔軟に対応するため、今後も引き続き運営事業者と調整を行い推進を図る。

(幼稚園)

- ・現在の利用者と来年度の申込状況から、定員の減少が教育の提供体制に影響を与えないことを確認しており、保育ニーズの増加に伴う定員変更を市としても妥当と判断している。

(保育所・小規模保育所)

- ・一次選考の結果0歳児では申込者▲30名（前年度比）、1歳児では▲18名となり、3歳以上については定員に空きが生じている。計画では定員の減少を想定していなかったものの、直近3カ年度で待機児童が発生している1歳児の枠を増やすことと併せて、他の歳児の人数を調整することは、市の方針に合致していると認識。

私立幼稚園の新制度移行に伴う確認の承認について

園名：大和すみれ幼稚園 設置者：学校法人すみれ学園 所在地：和光市南1-2-2

認可定員：280人 利用定員：230人→210名

※以下確認事項については、令和4年度に230名の利用定員とする際に設備基準等の確認を終えている内容となります。

確認事項		確認	備考
1学級の幼児数	35人以下	適合	
園舎	園舎が2階建て・特別な事情で3階建てになる場合、保育室・遊戯室・便所の施設は1階におかなければならない。 ※ただし、園舎が耐火建築物で幼児の避難上必要な施設を備えるものにあつては、2階に置くことができる。	適合	耐火建築物（検査済証） 証明年月日：平成6年12月2日
	園舎及び運動場は、同一の敷地内または隣接する位置にあることを原則とする。	適合	
園舎面積	1学級：180㎡	—	
	2学級以上：320+100×(学級数-2)㎡（3学級から1学級ごとに100㎡増）	適合	基準：320+100×(8-2)=920㎡ 申請：956.14㎡
運動場の面積	2学級以下：330+30×(学級数-1)㎡	—	
	3学級以上：400+80×(学級数-3)㎡（4学級から1学級ごとに80㎡増）	適合	基準：400+80×(8-3)=800㎡ 申請：1191.25㎡
施設及び設備等	次の施設及び設備を備えなければならない。		
	①職員室・保育室・遊戯室・保健室・便所・飲料用水設備・手洗い用設備・足洗用設備	適合	
	②保育室の数は、学級数を下ってはならない。	適合	保育室の数：9室、学級数：8クラス

私立幼稚園の認定こども園化に伴う確認の承認について

園名：新倉幼稚園 設置者：学校法人 大和学園 所在地：下新倉2-45-5

代表者・役職：理事長 大川 浩史 認定予定年月日：令和6年3月31日（認定こども園化に伴い、新たに県の認定申請中）

認定こども園化年月日：令和6年4月1日 敷地面積：1,436.77㎡ 園舎面積：1,164.07㎡ 園庭面積：643.39㎡

施設長：大川 暢子 認可定員：210人 利用定員：210人

確認事項		申請	確認
1学級の幼児数	35人以下	3歳児：35人（2学級、2号10人・1号25人） 4歳児：35人（2学級、2号10人・1号25人） 5歳児：35人（2学級、2号10人・1号25人） ※ 最低利用定員は20人以上	適合
職員数	3歳児：20人につき1人以上⇒ $35 \div 20 \approx 1.75$ 人 4歳児：30人につき1人以上⇒ $35 \div 30 = 1.1$ 人 5歳児：30人につき1人以上⇒ $35 \div 30 \approx 1.1$ 人 かつ1学級につき常勤担任1名以上配置	3歳児：3.5人（常勤職員3+非常勤職員0.5） 4歳児：1.9人（常勤職員1.5+非常勤職員0.4） 5歳児：1.8人（常勤職員1.5+非常勤職員0.3）	適合
園舎面積	1学級：180㎡		-
	2学級以上： $320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$ ㎡ ⇒ $320 + 100 \times (6 - 2) = 720$ ㎡	1,164.07㎡	適合
保育面積	1人につき1.98㎡ 3歳児：35人×1.98㎡ = 69.3㎡ 4歳児：35人×1.98㎡ = 69.3㎡ 5歳児：35人×1.98㎡ = 69.3㎡	3歳児：47.9㎡・50.95㎡ = 98.85㎡ 4歳児：54.13㎡・47.27㎡ = 101.4㎡ 5歳児：47㎡・47.54㎡ = 94.54㎡ ※ただし、既存園から幼稚園型認定こども園に移行する場合の移行の特例が適用となり、園舎面積が適合であれば適合となる。	適合
遊戯室面積	満2歳以上児1人につき、1.98㎡ ⇒ $210 \times 1.98 \text{㎡} = 415.8 \text{㎡}$	123.34㎡ ※ただし、既存園から幼稚園型認定こども園に移行する場合の移行の特例が適用となり、園舎面積が適合であれば適合となる。	適合
園庭面積	2学級以下： $330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$ ㎡		-
	3学級以上： $400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$ ㎡ ⇒ $400 + 80 \times (6 - 3) = 640$ ㎡	643.39㎡	適合
特定教育・保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日		【1号認定】 開所日・時間：月～金 9：00～14：00 朝預かり 7：30～9：00 夕預かり 14：00～18：30 休園日：土、日、祝日、長期休業中、埼玉県民の日、園長が必要と認めた日	適合
		【2号認定】 開所日・時間：月～土 7：30～18：30 朝預かり 7：30～8：30（保育短時間） 夕預かり 16：30～18：30（保育短時間） 休園日：日、祝日、年末年始	適合
嘱託医・連携医		嘱託医：山下 大介（山下内科消化器科） 歯科医：井手 吉信（井手歯科医院） 薬剤師：大瀧 博子	適合
その他、運営規程、重要事項説明書、入園のしおりに必要な事項を定めているか。		必要事項の記載予定を確認	適合

※ 移行の特例は、「埼玉県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則」（平成十八年十二月二十六日規則第二百一十一号）に記載。

認定こども園への移行について

(**新倉幼稚園**・ゆめの木こども園)

【参考】 認定こども園の種類 (子ども・子育て支援新制度ハンドブック 抜粋)

認定こども園4類型の比較

認定こども園の4類型の比較について、主なものを紹介します。

■認定こども園 4類型毎の比較

	幼保連携型 認定こども園 	幼稚園型 認定こども園 	保育所型 認定こども園 	地方裁量型 認定こども園 
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能+保育所機能
設置主体	国、自治体、学校法人、 社会福祉法人*1	国、自治体、学校法人 <input checked="" type="checkbox"/> 学校法人 大和学園	制限なし <input checked="" type="checkbox"/> 社会福祉法人 赤い鳥保育会	
職員の要件	保育教諭*2 (幼稚園教諭+保育士資格)	満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 満3歳未満→ 保育士資格が必要 <input checked="" type="checkbox"/> 3歳以下→受入なし <input checked="" type="checkbox"/> 3歳以上→幼稚園教諭資格	満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 <small>※ただし、教育相当時間以外の保育に従事する場合は、保育士資格が必要</small> 満3歳未満→ 保育士資格が必要 <input checked="" type="checkbox"/> 元々保育所のため、保育士資格有り <input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士は全員幼稚園教諭資格あり	満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 満3歳未満→ 保育士資格が必要
給食の提供	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務(満3歳以上は、外部搬入可)	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務(満3歳以上は、外部搬入可) <small>※ただし、参酌基準のため、各都道府県の条例等により、異なる場合がある。</small> <input checked="" type="checkbox"/> 調理室あり	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務(満3歳以上は、外部搬入可) <input checked="" type="checkbox"/> 0・1・2歳用の調乳室等あり <input checked="" type="checkbox"/> 3歳以上外部委託により対応	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務(満3歳以上は、外部搬入可) <small>※ただし、参酌基準のため、各都道府県の条例等により、異なる場合がある。</small>
開園日・開園時間	11時間開園、土曜日の開園が原則(弾力運用可)	地域の実情に応じて設定 和光の実情に応じ、 <input checked="" type="checkbox"/> 土曜やお盆なども保育実施 <input checked="" type="checkbox"/> 朝7:30から、夕18:30	11時間開園、土曜日の開園が原則(弾力運用可) <input checked="" type="checkbox"/> 現在保育所であることからすでに対応済み	地域の実情に応じて設定

*1 学校教育法附則6条園の設置者(宗教法人立、個人立等)も、一定の要件の下、設置主体になることができる経過措置を設けています。

*2 幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、新制度施行後5年間に限り、保育教諭となることができます。

私立保育所の認定こども園化に伴う確認について

R6.2.1 時点	園名	ゆめの木こども園				類型	保育所型認定こども園				住所	白子2-14-62			
	設置・運営者	社会福祉法人 赤い鳥保育会				代表者名	理事長 桑戸 大雄				施設長	桑戸 さやか			
	認可定員	90人	0歳児	6人	1歳児	15人	2歳児	15人	3歳児	18人	4歳児	18人	5歳児	18人	
利用定員	90人	0歳児	6人	1歳児	15人	2歳児	15人	3歳児	18人	4歳児	18人	5歳児	18人		

変更内容 / 変更時期				
変更内容	就労形態の多様化に伴う利用者ニーズの変更に柔軟に対応するため、1号認定を増員し、内訳を変更する。 (0歳:6人、1歳:18人、2歳:18人、3歳:21人(内1号認定5人)、4歳:21人(内1号認定5人)、5歳:21人(内1号認定5人)) 計105名(1号:15人、2号:90人)		変更時期	令和6年4月1日

認可・確認基準	確認状況
I 設備	
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	適合 0歳児 3.3㎡ × 6人 = 19.8㎡ 基準 申請 25.2㎡ 1歳児 3.3㎡ × 18人 = 59.4㎡ 76.2㎡ 2歳児以上 1.98㎡ × 81人 = 160.4㎡ 163.2㎡ 合計 239.6㎡ < 264.6㎡
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊戯場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	適合 設備あり 適合 設備あり 適合 面積基準 3.3㎡ × 81人 = 267.3㎡ < 301.9㎡ 申請 - 対象外
II 職員	
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(兼任) 1名
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	適合 保育士常勤 12人 非常勤 3人 保育従事者 3人 嘱託医 西谷一晃(西谷医院) 嘱託歯科医 清水聖彦(MRI-歯科) 調理員 外部委託
(3) 保育士の数 ・ 0歳児:3人につき1人以上 ・ 1、2歳児:6人につき1人以上 ・ 3歳児:20人につき1人以上 ・ 4、5歳児:30人につき1人以上 ※年齢別基準:小数点第2位切り捨て、合計:小数点以下四捨五入	適合 0歳児 6人 ÷ 3 = 2.0人 基準 申請 2.7人 1、2歳児 36人 ÷ 6 = 6.0人 6.7人 3歳児 21人 ÷ 20 = 1.0人 2.4人 4、5歳児 42人 ÷ 30 = 1.4人 2.0人 合計 10.0人 < 13.8人 (「申請」に含まれる職員数は、常勤保育士12人+常勤換算非常勤保育士1.8人)
III 食事	
(1) 外部委託	適合 -
IV 運営	
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認

民設民営保育所の確認変更の承認について

R6.2.1 時点	園名	キッズエイト和光保育園							類型	保育所			住所	本町31-6		
	設置・運営者	特定非営利活動法人 エイドセンター							代表者名	理事長 田口 深雪			施設長	安部 寛		
	認可定員	110人	0歳児	9人	1歳児	12人	2歳児	15人	3歳児	24人	4歳児	25人	5歳児	25人		
	利用定員	110人	0歳児	9人	1歳児	12人	2歳児	15人	3歳児	24人	4歳児	25人	5歳児	25人		

変更内容 / 変更時期				
変更内容	質の高い保育を維持するため、利用定員を減少し、内訳を変更する。 (計90名：0歳児6人、1歳児12人、2歳児：12人、3歳児：20人、4歳児：20人、5歳児20人)		変更時期	令和6年4月1日

認可・確認基準	確認状況
I 設備	
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	適合 0歳児 3.3㎡ × 6人 = 19.8㎡ 1歳児 3.3㎡ × 12人 = 39.6㎡ 2歳児以上 1.98㎡ × 72人 = 142.6㎡ 合計 202.0㎡ < 388.8㎡
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊技場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	適合 設備あり 適合 設備あり 適合 面積基準 3.3㎡ × 72人 = 237.6㎡ < 3,208.3㎡ ※代替園庭：本町児童公園 適合 耐火建築物、屋内階段(常用)、屋外階段(常用・避難用)あり
II 職員	
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1名
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	適合 保育士常勤 13人 非常勤 6人 保育従事者 0人 嘱託医 和光駅前クリニック 嘱託歯科医 ひかり歯科クリニック 調理員 3.6人
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 ・ 3歳児：20人につき1人以上 ・ 4、5歳児：30人につき1人以上 ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	適合 0歳児 6人 ÷ 3 = 2.0人 1、2歳児 24人 ÷ 6 = 4.0人 3歳児 20人 ÷ 20 = 1.0人 4、5歳児 40人 ÷ 30 = 1.3人 合計 8.0人 < 16.4人 (「申請」に含まれる職員数は、常勤保育士13人+常勤換算非常勤保育士3.2人)
III 食事	
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 2人以上 =< 調理員 3.6人 (うち、常勤調理員3人)
IV 運営	
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認

民設民営保育所の確認変更の承認について

R6.2.1 時点	園名	キッズエイト吹上保育園				類型	保育所			住所	白子3-15-25			
	設置・運営者	社会福祉法人 エイドセンター				代表者名	理事長 田口 深雪			施設長	山崎 徳子			
	認可定員	80人	0歳児	6人	1歳児	8人	2歳児	8人	3歳児	18人	4歳児	20人	5歳児	20人
	利用定員	70人	0歳児	6人	1歳児	8人	2歳児	8人	3歳児	16人	4歳児	16人	5歳児	16人

変更内容 / 変更時期			
変更内容	質の高い保育を維持するため、利用定員を減少し、内訳を変更する。 (計60名：0歳児6人、1歳児8人、2歳児：8人、3歳児：12人、4歳児：13人、5歳児13人)		変更時期： 令和6年4月1日

認可・確認基準	確認状況
I 設備	
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	適合 基準 申請 0歳児 3.3㎡ × 6人 = 19.8㎡ 1歳児 3.3㎡ × 8人 = 26.4㎡ 2歳児以上 1.98㎡ × 46人 = 91.1㎡ 合計 137.3㎡ < 254.9㎡
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊技場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	適合 設備あり 適合 設備あり 適合 面積基準 3.3㎡ × 46人 = 151.8㎡ < 516.4㎡ ※代替園庭：市場下公園 適合 耐火建築物、屋内階段(常用)、屋外階段(常用・避難用)あり
II 職員	
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1名
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	適合 保育士常勤 9人 非常勤 4人 保育従事者 2人 嘱託医 和光駅前クリニック 嘱託歯科医 ひかり歯科クリニック 調理員 3人
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 ・ 3歳児：20人につき1人以上 ・ 4、5歳児：30人につき1人以上 ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	適合 基準 申請 0歳児 6人 ÷ 3 = 2.0人 1、2歳児 16人 ÷ 6 = 2.6人 3歳児 12人 ÷ 20 = 0.6人 4、5歳児 26人 ÷ 30 = 0.8人 合計 6.0人 < 11.3人 (「申請」に含まれる職員数は、常勤保育士9人+常勤換算非常勤保育士2.3人)
III 食事	
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 2人以上 =< 調理員 2.8人 (うち、常勤調理員2人)
IV 運営	
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認

民設民営小規模保育事業所の確認の変更承認について

R6.2.1 時点	園名	和光市ひなた保育園				類型	小規模保育事業所A型			住所	新倉1-10-74		
	設置・運営者	株式会社ハッピーストーリー				代表者名	代表取締役 柳原和歌子			施設長	平川 昌明		
	認可定員 利用定員	19人	0歳児	6人	1歳児	6人	2歳児	7人					

変更内容 / 変更時期					
変更内容	1歳児・2歳児の保育ニーズに対応するため、認可定員・利用定員の内訳を変更する。(計19人：0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人)			変更時期	令和6年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																			
I 設備																																				
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>3人</td> <td>=</td> <td>9.9㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>15.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>52.1㎡</td> <td><</td> <td>53.5㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡			1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡			合計				52.1㎡	<	53.5㎡
					基準	申請																														
0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡																																
1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡																																
2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡																																
合計				52.1㎡	<	53.5㎡																														
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊技場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td>< 3,020.6㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※代替園庭：柿ノ木坂湧水公園</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり						適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡	< 3,020.6㎡							※代替園庭：柿ノ木坂湧水公園	-	対象外					
適合	設備あり																																			
適合	設備あり																																			
適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡	< 3,020.6㎡																														
						※代替園庭：柿ノ木坂湧水公園																														
-	対象外																																			
II 職員																																				
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1人																																			
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>6人</td> <td>非常勤</td> <td>4人</td> <td>保育従事者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td colspan="3">宮内文明(和光内外科科診療所)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td>柳原隆志(ひなた歯科医院)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td colspan="5">2人</td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	6人	非常勤	4人	保育従事者	1人		嘱託医	宮内文明(和光内外科科診療所)			嘱託歯科医	柳原隆志(ひなた歯科医院)		調理員	2人																		
適合	保育士常勤	6人	非常勤	4人	保育従事者	1人																														
	嘱託医	宮内文明(和光内外科科診療所)			嘱託歯科医	柳原隆志(ひなた歯科医院)																														
	調理員	2人																																		
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3人</td> <td>÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1、2歳児</td> <td>16人</td> <td>÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>2.6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計+1</td> <td colspan="3"></td> <td></td> <td>5.0人</td> <td>< 8.0人</td> </tr> <tr> <td colspan="7">(「申請」における職員数は、常勤保育士6+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3人	÷	3	=	1.0人		1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人		合計+1					5.0人	< 8.0人	(「申請」における職員数は、常勤保育士6+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)						
					基準	申請																														
0歳児	3人	÷	3	=	1.0人																															
1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人																															
合計+1					5.0人	< 8.0人																														
(「申請」における職員数は、常勤保育士6+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)																																				
III 食事																																				
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 1人以上 =< 調理員 2人 (うち、常勤調理員1人)																																			
IV 運営																																				
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			

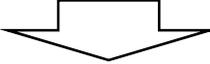
民設民営小規模保育事業所の認可・確認の変更承認について

R6.2.1 時点	園名	保育ルームフェリーチェ 和光Ⅱ園				類型	小規模保育事業所A型			住所	本町5-28KSビル 1階		
	設置・運営者	株式会社 アルコバレーノ				代表者名	代表取締役 長妻 宏昭			施設長	樽井 雅治		
	認可定員 利用定員	18人	0歳児	3人	1歳児	7人	2歳児	8人					

変更内容 / 変更時期					
変更内容	1歳児・2歳児の保育ニーズに対応するため、認可・利用定員を増員し、内訳を変更する。(計19人：0歳児0人、1歳児9人、2歳児10人)			変更時期	令和6年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																			
I 設備																																				
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>0人</td> <td>=</td> <td>0.0㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>9人</td> <td>=</td> <td>29.7㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>10人</td> <td>=</td> <td>19.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>49.5㎡</td> <td><</td> <td>53.0㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	0人	=	0.0㎡			1歳児	3.3㎡ ×	9人	=	29.7㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	10人	=	19.8㎡			合計				49.5㎡	<	53.0㎡
					基準	申請																														
0歳児	3.3㎡ ×	0人	=	0.0㎡																																
1歳児	3.3㎡ ×	9人	=	29.7㎡																																
2歳児以上	1.98㎡ ×	10人	=	19.8㎡																																
合計				49.5㎡	<	53.0㎡																														
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊技場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>10人</td> <td>=</td> <td>33.0㎡</td> <td>< 897.3㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※代替園庭：チビッコ公園</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり						適合	面積基準	3.3㎡ ×	10人	=	33.0㎡	< 897.3㎡							※代替園庭：チビッコ公園	-	対象外					
適合	設備あり																																			
適合	設備あり																																			
適合	面積基準	3.3㎡ ×	10人	=	33.0㎡	< 897.3㎡																														
						※代替園庭：チビッコ公園																														
-	対象外																																			
II 職員																																				
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1人																																			
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>3人</td> <td>非常勤</td> <td>2人</td> <td>保育従事者</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td colspan="3">高澤美恵子(田中医院)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td>清水恵子(メリー歯科)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td colspan="5">1人</td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	3人	非常勤	2人	保育従事者	0人		嘱託医	高澤美恵子(田中医院)			嘱託歯科医	清水恵子(メリー歯科)		調理員	1人																		
適合	保育士常勤	3人	非常勤	2人	保育従事者	0人																														
	嘱託医	高澤美恵子(田中医院)			嘱託歯科医	清水恵子(メリー歯科)																														
	調理員	1人																																		
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>0人</td> <td>÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>0.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1、2歳児</td> <td>19人</td> <td>÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>3.1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計+1</td> <td>4.0人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><</td> <td>4.2人</td> </tr> </table> <p>(「申請」における職員数は、常勤保育士3+常勤換算非常勤保育士1.2+常勤保育従事者0人)</p>						基準	申請	0歳児	0人	÷	3	=	0.0人		1、2歳児	19人	÷	6	=	3.1人		合計+1	4.0人				<	4.2人							
					基準	申請																														
0歳児	0人	÷	3	=	0.0人																															
1、2歳児	19人	÷	6	=	3.1人																															
合計+1	4.0人				<	4.2人																														
III 食事																																				
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 1人以上 =< 調理員 1人 (うち、常勤調理員1人)																																			
IV 運営																																				
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			

公設園の利用定員の変更について

施設名称:	みなみ保育園					
施設区分:	公設公営保育園					
所在地:	和光市南2-3-3					
現行定員						
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
11人	16人	18人	45人	45人	45人	180人
<div style="text-align: center;">  </div>						
変更後定員						
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
<u>5人</u>	<u>20人</u>	<u>20人</u>	45人	45人	45人	180人
変更内容:	定員の内訳を変更					
変更理由:	保育ニーズの変更に対応し、かつ、質の高い保育を維持するため内訳を変更する。					

第2期和光市子ども子育て支援事業計画中間見直し

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しとの整合性は以下のとおり。

	実績								計画			
	令和4年度当初				令和5年度当初				令和6年度当初			
	小規模 + 事業所内	保育所	こども園	合計	小規模 + 事業所内	保育所	こども園	合計	小規模 + 事業所内	保育所	こども園	合計
第2期計画 中間見直しの 数値	25 (533)	19 (1,627)	1 (90)	45 (2,250)	25 (542)	19 (1,627)	2 (120)	46 (2,289)	25 (542)	18 (1,537)	5 (350)	48 (2,429)
施設数(カ所) (定員:人)												
実績(見込)	25 (533)	19 (1,627)	1 (90)	45 (2,250)	25 (542)	19 (1,627)	2 (120)	46 (2,289)	25 (543)	18 (1,507)	4 (270)	47 (2,320)
施設数(カ所) (定員:人)												
計画比	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	98%	77%	95%

【今回の変更点】

こども園：幼稚園型認定こども園 新倉幼稚園(2号認定+60名、1号認定▲60名)

保育所型認定こども園 ゆめの木こども園(3号認定+6名、2号認定▲6名、1号認定+15名)

幼稚園：新制度移行幼稚園 大和すみれ幼稚園(1号認定▲20名)

保育所：キッズエイド和光保育園(3号認定▲6名、2号認定▲14名)、キッズエイド吹上保育園(2号認定▲10名)

小規模：和光市ひなた保育園(3号認定±0名 内訳変更のみ)、保育ルームフェリーチェ和光Ⅱ園(3号認定+1名)

<参考：待機児童数の推移>

令和3年4月：39人(1歳児のみ)、令和4年4月：10人(1歳児7人・2歳児3人)、令和5年4月：9人(1歳児のみ)